独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ＮＪＳ		コード	2325
提出日	2022/4/1	異動（予定）日	2022/3/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会による社外役員の異動			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	増渕　智之	社外取締役	○									○						有
2	山田　雅雄	社外取締役	○													○		有
3	小幡　康雄	社外取締役	○													○		有
4	小西　みさを	社外取締役	○													○	新任	有
5	鈴木　宏一	社外監査役	○									○						有
6	渡邊　貴信	社外監査役	○									○						有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社の主要株主である日本ヒューム株式会社の専務取締役です。同社は当社の議決権の35.8%を所有する主要株主ですが、当社と日本ヒューム株式会社との間には重要な取引は存在しておりません。	上場企業における長年の業務経験及び幅広い見識を有しておられ、2017年3月から当社社外監査役として当社の経営・業務に対し適切な監査をしていただいております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、社外取締役に適任であると判断しました。なお、同氏は当社の主要株主の業務執行者でありますが、当社と同社の取引は規模、性質ともに重要なものではなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。
2		名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、独立的な立場から当社経営に有益な助言を頂けるものと考え、社外取締役に適任であると判断しました。また、今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
3		上場企業における豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しておられ、独立的な立場から当社経営に有益な助言を頂けるものと考え、社外取締役に適任であると判断しました。また、今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
4		Amazonの日本法人における経営メンバーとして活躍され、広報、ＩＲ、企業ブランディング、危機管理等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しておらることから社外取締役に適任であると判断しました。また今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
5	当社の主要株主である日本ヒューム株式会社の取締役経理部長です。同社は当社の議決権の35.8%を所有する主要株主ですが、当社と日本ヒューム株式会社との間には重要な取引は存在しておりません。	上場企業において総務、経理、監査等の業務経験を有し、コーポレートガバナンスの向上に貢献されています。その実績、能力とともに人格、見識も優れていることから、社外監査役に適任であると判断しました。なお、同氏は当社の主要株主の業務執行者でありますが、当社と同社の取引は規模、性質ともに重要なものではなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。
6	当社の主要株主である日本ヒューム株式会社の執行役員営業副本部長兼セグメント部長です。同社は当社の議決権の35.8%を所有する主要株主ですが、当社と日本ヒューム株式会社との間には重要な取引は存在しておりません。	上場企業における長年の業務執行経験を有し当社の業務にも精通されていること、及び実績、能力とともに人格、見識も優れていることから、社外取締役に適任であると判断しました。なお、同氏は当社の主要株主の業務執行者でありますが、当社と同社の取引は規模、性質ともに重要なものではなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。